

第 68 号

2020年（令和 2 年）

2月発行

い で 議会だより



令和2年成人式

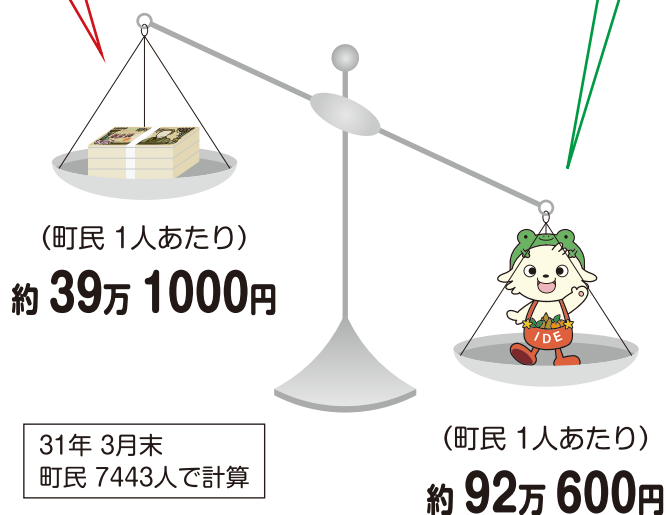
平成30年度決算	2P
12月定例会で決まった事	5P
委員会報告	6P
意見書	8P
議案議決結果	9P
町政を問う	10P
管外視察研修報告	18P
研修報告	19P
井手小学校の紹介・編集後記	20P

井手町の 借金と貯金

(一般会計)

借金 町債
29億 935万円

貯金 基金
68億 5200万円



いでたんの 用語解説

一般会計

「一般的な行政にかかる経費を扱うもの」
つまり、公共事業や社会保障など、通常の行政事業の範囲で毎年必要となるような経費。

特別会計

特定の事業を行う場合に一般会計から切り離して独立して行われる経費。

町債

公共施設の整備や、一時的に多額の経費が必要となる災害復旧などの財源として資金調達した長期の債務、つまり借入金のこと。

基金

特定の目的のために準備された資金、つまり預金のこと。

専用のお金

特別会計

国民健康保険のお金

入 8億 5829万円
出 8億 5250万円

介護保険のお金

入 8億 8332万円
出 8億 3399万円

他に 多賀財産区特別会計

井手町水道事業会計(企業会計)があります

多賀地区簡易水道のお金

入 5282万円
出 4771万円

後期高齢者医療のお金

入 1億 589万円
出 1億 212万円

公共下水道のお金

入 4億 1994万円
出 4億 557万円

平成 30 年度
決算



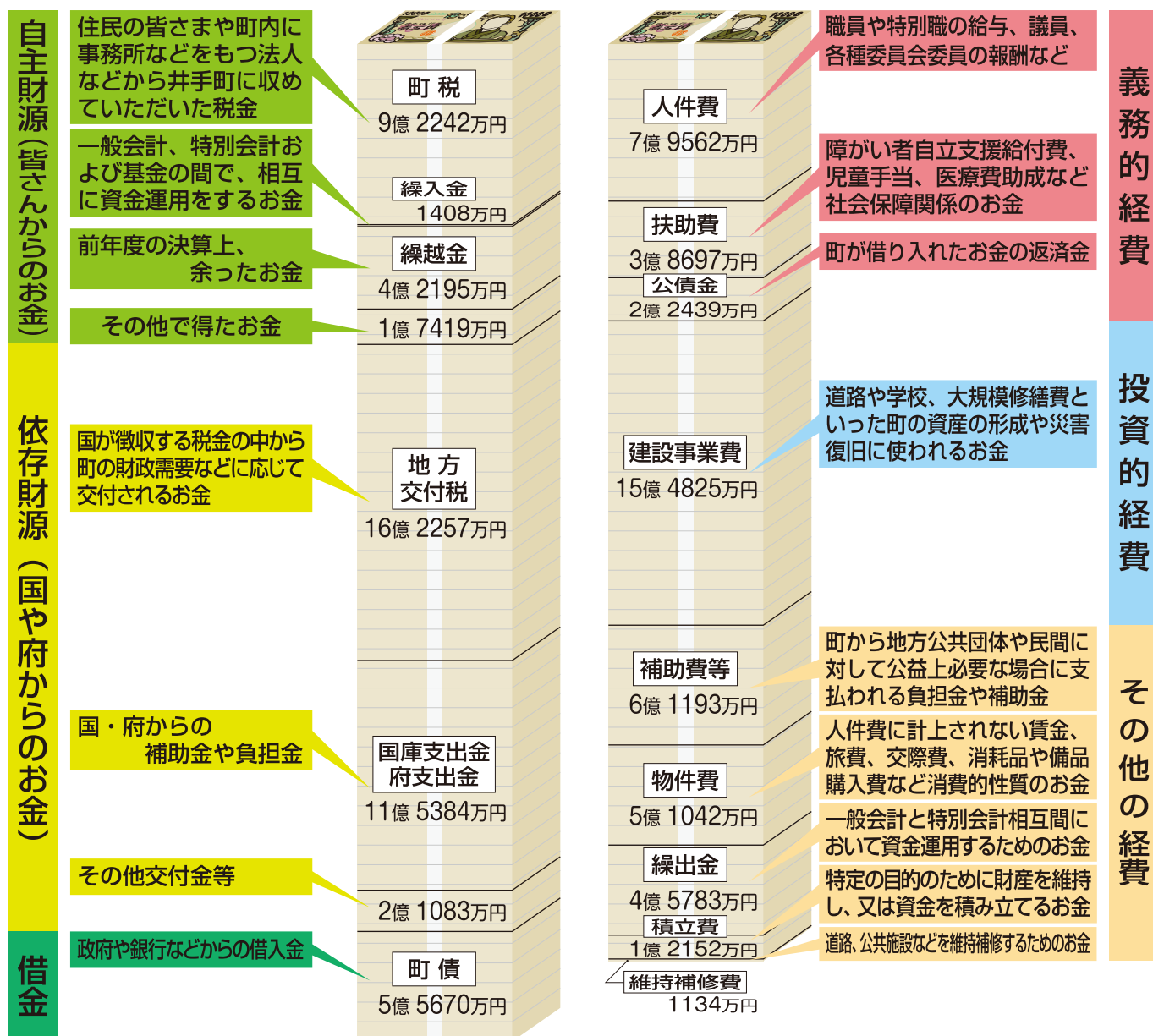
いでたんが
わかりやすく解説します!

井手町のお金

入ってきた**お金**
50億 7658万円

一般会計

使った**お金**
46億 6827万円



決算特別委員会報告

委員長 中 坊 陽

平成30年度 井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件、平成30年度井手町水道事業会計決算認定の件、並びに、平成30年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件の3件につきまして、閉会中の継続審査を行いました。

いずれも井手町における平成30年度の予算執行実績や行政実績並びに行政全般について執行された決算に関するものです。

決算審査では、一般会計の歳出の部から各款別に質疑を行った後に、歳入の部の質疑を行い、次に特別会計の質疑につきましましては、各会計別に歳入歳出全般にわたり質疑を行い、最後に総括質疑を行いました。

質疑並びに討論の終了後に、採決を行ったところ、平成30年度井手町一般会計特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件につきましては賛成多数をもって、平成30年度井手町水道事業会計決算認定の件、平成30年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定については賛成全員をもちまして、認定すべきものと決定しました。

賛 成 討 論

西 島 寛 道 議員

一般会計の歳入では、企業誘致などの成果や京都地方税機構と連携しながら町税の徴収努力により、町税収入、9億2,242万円で、前年度と比較して約1.4%増加している。

また、国や府からの力強い支援を受けるなど、歳入確保に努力されており評価をする。

歳出は、地域活性化のためのイノベーションチャレンジ事業、井手応援隊活動拠点運営事業、JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金、いづみ人権交流センターへのエレベーター設置、福祉タクシー事業、老人クラブ活動助成や敬老事業、高校卒業までを対象とした医療費助成チャイルドシート等購入費補助、住宅用太陽光発電システム等設置補助、新規就農者確保対策事業、プレミアム付き商品券発行事業への補助、JR玉水駅周辺整備や西交通広場整備、町営住宅の環境整備、消防団資機材購入や水利確保のための防火水槽設置、英検・数検チャレンジ推進事業泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業、給食費を全額補助する学校給食費支援事業などに取り組まれている。

特別会計も、住民要望に応えられ、健全に運営されており高く評価するものであります。

一般会計は賛成、特別会計は反対で認定

反 対 討 論

谷 田 みさお 議員

一般会計では基金のため込みが異常です。現在の住民には恩恵が少なく、将来にわたるべき負担を今先取りして強いることになります。

新庁舎建設予定地へのアクセスの利便性のためには、町内循環バスや乗り合いタクシーなどが不可欠です。

給食無償化に踏み出したことは、大きな子育て支援となり、歓迎するものです。

職員の働き方の問題では、新しい会計年度任用職員制度の抜本的な非正規職員の処遇改善を行うべきです。

国民健康保険特別会計では、まったく所得のない子どもにも均等割りを課税するのは子育て支援にも逆行します。

後期高齢者医療特別会計では、軽減措置の見直しの影響を大変大きく受けます。軽減措置が完全に廃止されますと保険料がはね上がる人も出ます。後期高齢者医療制度は廃止するべきです。

介護保険特別会計では、年金がどんどん削減されている中で医療費の負担増も続いています。年金から天引きされる介護保険料の負担感は相当なものと推測されます。

抜本的に改善するべきです。



いづみ人権交流センターのエレベーター



整備中のJR玉水駅東側

12月定例会で 決まったこと

町民体育大会の支援に基金を設置

木津川の洪水浸水想定区域の ハザードマップ更新

12月定例会では平成30年度一般会計などの決算認定3議案及び令和元年度一般会計補正予算など8議案と意見書1件を議決しました。

条例制定

●井手町会計年度任用
職員の給料及び費用
弁償に関する条例制
定

地方自治法の改正に伴いフルタイム職員、パート職員等の処遇改善について定める条例の制定です。

●井手町町民体育大会
支援基金条例制定

スポーツ協会が開催する町民体育大会の充実に図るための基金に関する条例を制定するものです。

●地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

会計年度任用職員についても育児休業等を認める条例の一部改正です。

●職員の給与に関する
条例等の一部を改正
する条例制定の件

職員の給料等、人事院勧告の基準変更に伴い条例の一部を改正するものです。

●井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

令和元年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化にあたって、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことから所要の改正を行うものです。

令和元年度 補正予算

●一般会計補正予算
(第3回)

補正総額は1505万

5000円で補正後の一般会計予算の総額は42億3201万9000円

主な内容

教育関係

町民体育大会支援

基金積立金

1000万円

スポーツ協会主催の町民体育大会の充実を図るため、新たに『町民体育大会支援基金』を設置し積み立てるものです。

IDE ゆうゆう

スポーツクラブ補助金

10万3000円

京都府の地域交響プロジェクト交付金に『ゆうゆうサバイバルアドベンチャー』を申請し交付決定があったことからクラブの負担金に町が補助を行うものです。

総務関係

まちづくり協議会補助金

90万円

井手町まちづくり協議会が京都府の地域交響プロジェクト交付金に『古と未来が交差する美しいまちく名水の里いで交流促進プロジェクト』を

申請し交付決定があったことから協議会の負担金に町が補助を行うものです。

ふるさと応援基金積立金

22万7000円

まちづくりに役立ててほしいと寄付をいただきその趣旨に沿い、ふるさと応援基金に積み立てるものです。

防災関係

ハザードマップ更新業務

1220万円

町内を流れる府管理4河川の洪水浸水想定区域が更新されたことに伴いハザードマップを更新するもので併せて、国管理の木津川の洪水浸水想定区域も更新するものです。

●介護保険特別会計
補正予算(第3回)

補正総額は248万

1000円で補正後の総額は9億196万3000円

要支援認定者のデイサービスとヘルパーの利用

が増加したことにより、給付費に不足が見込まれるため、所要額の補正を行うものです。

●一般会計補正予算
(第4回)

補正総額は14万

6000円で補正後の一般会計予算の総額は42億3216万5000円

主な内容は特別職報酬等審議会設置に係る報酬等です。

専決処分

●和解及び損害賠償額

令和元年8月17日道路

上の陥没箇所に乗用車が陥没し車体前方バンパーが破損したものと

和解内容

町が相手方の損害の8割を負担する。

損害賠償額
23万1326円

総務文教常任委員会報告

委員長 谷田 利一

**「井手町会計年度任用職員の給与及び
費用弁償に関する条例制定の件」について審議****賛成3・反対1で原案のとおり可決**

12月11日(水)、全委員出席のもと、汐見町長・中谷副町長・総務協本課長の出席を求め、委員会を開催しました。

「井手町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件」について審議を行いました。

〈主な質疑内容〉

質問 会計年度任用職員のフルタイムとパートタイムの違いについて説明を求める。

答弁 フルタイムは、正規職員に準じ、パートタイムはフルタイムより短い時間で勤務する職員。

質問 会計年度任用職員の募集・周知はどのようにするのか。

答弁 今まで通り広報で募集し、希望される方には相談窓口を設ける。

質問 制度に移行した場合、採用予定の人数は、会計年度任用職員の採用方法は。

答弁 基本的に必要とする業務に対して募集をし、応募してもらい面接して決めていく。

質問 現在の臨時職員の職種は、全員パートタイム任用職員になるのか。

パートタイム任用職員の報酬は任用を繰り返すことによって昇給するのか。

答弁 お見込みの通り。

質問 会計年度任用の職は、1会計年度ごととなっているが、2年目以降再度任用されるときはどのようなになるのか。

答弁 1年間の勤務状態を把握し、遂行状況をみて再任用の判定をする。

質問 年次休暇の(有給休暇)の付与は。

答弁 4月からの年度で最大10日の付与を考えている。

質問 フルタイム、パートタイム任用職員は期末手当が支給されるようになるのか。

著しく勤務時間が短い職員は除くとなっているがどの職種にあたるのか。

答弁 期末手当は支給される。著しく勤務時間が短いとされる基準は、現在調整段階。

質問 会計任用制度になることによって町の予算は。

答弁 今のペースで試算すると1年間で3,500万円増額になる見込み。

その他にも、条例全般の質疑が行われました。

反 対 討 論

谷田 みさお 委員

第1は、任用の問題です。任用期間を明確にしたことで、更新しないことにも根拠を与えるものとなっており、「いつまでも臨時、いつでも解雇」にお墨付きを与えるものとなっています。第2は、雇用の中断です。雇用中断が残っていく可能性があります。どのような職種であっても空白期間は廃止し、継続的な雇用とすべきです。第3は、フルタイムとパートタイムに大きな格差が存在する点です。

第4は、フルタイム会計年度任用職員には、兼業禁止規定も適用されます。労働条件の面では正規職員との格差を残したまま、義務や規律、処罰だけは正規職員並みという矛盾した状況におかれることになります。

第5に、今後、公的業務の大半を会計年度任用職員に置き換え、ひいては、非正規も正規も減らし、公の業務を縮小していくこととなり、継続性・専門性・地域性が求められる自治体職員の働き方が大きく変貌させられます。

以上のように、多くの問題点をはらんでいる会計年度任用職員の導入には賛成できません。

賛成討論

西島寛道委員

今回の条例案では、会計年度任用職員に対し期末手当の支給や年次休暇も付与されるなどが図られることとなります。

委員会の質疑では、行政側の説明によりますと、現在、行政改革等によって、井手町では臨時職員133名、嘱託職員22名、合計155名が在職しています。支給対象となる会計年度任用職員の人件費総額約3500万円が増額となり、一人当たりにいたしますと平均20数万円アップすることがわかりました。したがって、会計年度任用職員にとりましては大きな処遇改善であります。

今回の会計年度任用職員制度の導入は、非常勤職員等の適正な任用、勤務条件を確保するため、井手町においても地方公務員法及び地方自治法改正の趣旨にそった条例制定を行うことは必要であると考えております。

よって賛成いたします。

「井手町町民体育大会支援基金条例制定の件」について審議

全会一致で原案のとおり可決

12月11日(水)、松田教育長・社会教育平岡課長の出席を求め、「井手町町民体育大会支援基金条例制定の件」について審議を行いました。

〈主な質疑内容〉

質問 体育協会がスポーツ協会に名称を変えたが、体育大会の名称変更はないのか。

答弁 スポーツ協会の本部役員さんから「町民体育大会」でいこうと伺っている。

質問 体育大会の近年5年間の参加人数は。

答弁 過去5年間、約700名で推移している。

質問 基金は初年度いくら積み立てをするのか。何年間運用する計画なのか。

答弁 積立基金は1,000万円。毎年計画的に町民体育大会に「参加する人、見る人、支える人」すべての人に還元できるように考えている。たとえば年間50万円を使用すると概ね20年間の充実を図れると考えているが、スポーツ協会と協議しながら検討する。

質問 多賀地区から体育大会の会場まで歩いて行きにくい、駐車場がないので参加しにくいといった声が上がっているが、バスを走らせるなど参加しやすい環境を整える考えはないのか。

答弁 今のところスポーツ協会においても、バスを走らせるといった話にはなっていない。

質問 体育大会の費用はどれくらいかかっているのか。基金でどのように充実させていくのか。

答弁 今年度の全体の費用は170万円で、内訳は景品が70万円、抽選会が40万円、その他プログラムや警備費に44万円、需用費に10万円。スポーツ協会と協議したうえで、抽選会の商品を充実させていきたい。

その他にも、条例の目的や趣旨、条例全般にわたる質疑が行われました。

「議員を志す新たな人材確保」

厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

このため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、本年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社の社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになり、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月20日

京都府井手町議会

提出先

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
内閣官房長官	菅義偉	様
財務大臣	麻生太郎	様
総務大臣	高市早苗	様
厚生労働大臣	加藤勝信	様



送付した意見書

期待される若者への政治参加!!



令和元年 12月定例会 議案・議決結果一覧表

令和元年12月定例会の審議結果等は次の通りです。(○=賛成 ×=反対 ―=欠席) *岡田久雄議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果	議 員 名								
				西 島 寛 道	奥 田 俊 夫	脇 本 尚 憲	谷 田 利 一	古 川 昭 義	丸 山 久 志	中 坊 陽	谷 田 み さ お	木 村 武 壽
議案第35号	平成30年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件	令和元年 12月9日	認 定	○	○	○	○	—	○	○	×	○
議案第36号	平成30年度井手町水道事業会計決算認定の件	令和元年 12月9日	認 定	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第37号	平成30年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件	令和元年 12月9日	認 定	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第39号	井手町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件	令和元年 12月20日	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	×	○
議案第40号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	令和元年 12月20日	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	×	○
議案第41号	井手町町民体育大会支援基金条例制定の件	令和元年 12月20日	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第42号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	令和元年 12月9日	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第43号	井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	令和元年 12月9日	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第44号	令和元年度井手町一般会計補正予算(第3回)	令和元年 12月20日	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第45号	令和元年度井手町介護保険特別会計補正予算(第3回)	令和元年 12月20日	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第46号	令和元年度井手町一般会計補正予算(第4回)	令和元年 12月20日	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○
報告第10号	専決処分の報告について (和解及び損害賠償額の決定の件)	令和元年 12月20日	報 告	○	○	○	○	—	○	○	○	○
発議第2号	厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書	令和元年 12月20日	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	×	○

町政を問う

たに だ とし かず
谷田 利一 議員 (11P)

- ◆ JR玉水駅について
- ◆ 空き家対策について

わき もと たか のり
脇本 尚憲 議員 (12P)

- ◆ 森林環境税と森林環境譲与税の活用方法について
- ◆ AED（自動体外式除細動器）の取り扱いについて

にし しま ひろ みち
西島 寛道 議員 (13P)

- ◆ 学習指導要領改訂について
- ◆ 公園の雑草について

なか ぼう あきら
中坊 陽 議員 (14P)

- ◆ 深刻化する有害鳥獣被害対策について
- ◆ 健康寿命を延ばす対策について

おく だ とし お
奥田 俊夫 議員 (15P)

- ◆ 災害時要配慮者避難支援制度について
- ◆ 通学路・生活道路の危険性について

き むら たけ ひさ
木村 武寿 議員 (16P)

- ◆ 認知症予防について
- ◆ 井手町の魅力発信について
- ◆ 井手町共同墓地の再貸出しについて

たに だ
谷田 みさお 議員 (17P)

- ◆ 町内の商業施設について
- ◆ 有害鳥獣被害対策について
- ◆ 町営住宅について

議会傍聴にお越しく下さい

議会は誰でも
傍聴することができます
詳細は議会事務局まで
電話 82-6172

井手町
ホームページ
議事録集 QRコード



令和2年 3月定例会の案内(予定)

3月 9日(月) 午前10時～	本会議 (一般質問)
3月 11日(水) 午前10時～	本会議
3月 16日(月) 午前10時～	令和2年度 予算特別委員会
3月 18日(水) 午前10時～	令和2年度 予算特別委員会
3月 19日(木) 午後 1時～	令和2年度 予算特別委員会
3月 25日(水) 午前10時～	本会議

予定であり、日程が変更となる場合があります